

平成 29 年 7 月 1 日

南九イリョー株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力をより発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 31 年 6 月 30 日 (2 年間)

2. 内容

目標 1 : ノー残業デー等の拡充や企業内の意識啓発

<対策>

平成 29 年 9 月 ～

- 朝礼時にノー残業デーの日を毎回告知する。
- ノー残業デーに関するポスターを掲示する。
- ノー残業デー日数増加について検討する。

目標 2 : 計画期間中の育児休業の取得率を、次の水準以上とする

男性社員 … 計画期間中の取得率を 7 %以上とする

女性社員 … 計画期間中の取得率を 8 0 %以上とする

<対策>

平成 29 年 9 月～

- 男性も育児休業等を取得できることを周知するため、男性社員を対象としたパンフレット等を作成し、制度利用を促す

目標 3 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成 29 年 9 月～

- 相談窓口の設置について検討する
- 相談窓口の設置について社員へ周知